

平成 25 年度「ほっとはあと製品」応援事業
工賃向上のためのモデル事業実施要項

第 1、目的

工賃向上計画策定事業所が工賃向上を目指すにあたって、様々な業界に身をおくプロがチームを組み、継続可能な事業の仕組み作りや商品アドバイスなど、必要に応じたトータルサポートを行うことで、工賃の向上につなげる。

第 2、主催

本事業は、京都府からの委託により特定非営利活動法人京都ほっとはあとセンター（以下「センター」という。）が行う。

第 3、実施方法

センターは、この要項を京都府内の指定障害福祉サービス事業所（以下、「施設」という。）に提示し、応募に対して選考委員会で採択のうえ、センター、センター事業アドバイザー、採択事業所がプロジェクトチームを構成して事業を実施する。

第 4、事業実施期間

本事業の実施期間は、平成 25 年 7 月 ～ 平成 26 年 2 月末頃までとする

第 5、対象施設

本事業の対象となる施設

- 1) 工賃向上計画を策定している、指定障害者就労継続支援 B 型事業所
- 2) 工賃向上計画を策定している、指定障害者就労継続支援 A 型事業所、指定障害者生活介護事業所、地域活動支援センター

第 6、対象経費

本事業において対象となる経費（1 プロジェクトにつき上限 70 万円）

- ・プロジェクトチームの活動に係る費用
- ・商品開発に係る原材料費など
- ・市場調査、販売促進計画などにおけるツール試作費用など
- ・事業目的や内容に応じた研修、視察費用など
- ・その他、事業及びプロジェクトにおいて必要と判断される経費など

第 7、プロジェクトの進行、管理

本事業の進行及び管理（経費を含む）はセンターが行う。

第8、募集事業

本事業に応募しようとするものは、以下より事業を選択する

- ①PB商品（自主製品）の製造、販売（卸・小売など）を柱として工賃向上を目指す
- ②現状の設備と技術を活かしたOEM生産などを柱として工賃向上を目指す
- ③サービス提供の展開を柱として工賃向上を目指す
- ④農作物の生産から食品への加工、販売を柱として工賃向上を目指す
- ⑤その他（上記に該当しない場合の自由記述）

第9、応募書類

本事業に応募する際は、以下の資料を提出する

- ・工賃向上のためのモデル事業申請書
- ・工賃向上のためのモデル事業に関する事業概要書
- ・京都府工賃向上計画の写し
- ・京都府に提出した工賃向上計画実施状況（平成24年）

第10、応募の締め切り

応募の締め切りは、平成25年5月31日とする

第11、施設の採択

本事業は、京都府障害者支援課、京都府工賃向上計画・行動検討委員、センター事業アドバイザー、センターにより構成された選考委員会において、以下のスケジュールで施設を採択する。

- 5月初旬 郵送にて要項を配布
- 5月末日 応募締め切り
- 6月初旬 一次選考（申請書、事業概要書）
- 6月中旬 二次選考（簡単なプレゼンテーション、もしくは事業説明、ヒアリング）
- 6月末頃 事業所決定・プロジェクト計画作成
- 7月 実施

第12、決定通知

採択施設には、速やかに書面にて採択の決定通知を行う

【モデル事業に関する問合せ、申込み窓口】

特定非営利活動法人 京都ほっとはあとセンター

〒604-0874 京都市中京区竹屋町烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都7階

TEL：075-255-0355 / FAX：075-255-0366（担当：志賀）